

ソーシャルワーク実習指導

[講義・演習] 第3学年 通年 選択 2単位

《履修上の留意事項》1. ソーシャルワーク実習 を履修する学生は、必ず履修すること。

2. 4年次にソーシャルワーク実習 を履修する学生は、3年次にソーシャルワーク実習指導の単位修得済みでも当該科目を受講(聴講)すること。

《担当者名》 巻 康弘 maki@hoku-iryo-u.ac.jp ○片山 寛信 志水 幸 福間 麻紀 宮本 雅央 近藤 尚也
(主担当者、○副担当者)

【概要】

ソーシャルワーク実習 (180時間以上)に向けた、ソーシャルワーク実習・実習指導 と連動した実習指導科目である。講義・演習で習得した学びを、ソーシャルワーク実習 の実習施設等と「異なる機能」を有する施設・機関で行うソーシャルワーク実習 での実習体験とつなげ、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士として必要となる価値・知識・技術を体系的に習得することを旨とする。北海道ブロックの「実習教育・指導に関する指針」に基づき、事前教育、訪問指導、事後教育の各段階に分けて、全体指導とグループ指導の形態で展開する。

【学修目標】

ソーシャルワーク実習指導の学習目標は、ソーシャルワーク実習の学習目標と連動する。ソーシャルワーク実習と実習指導を通じ、日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロックにおいて標準化した統一の実習評価表に基づく以下の点の獲得に向け、実習分野・施設機関、利用者、地域社会等、ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術の説明ができることなどが目指される。

利用者やその関係者(家族・親族、友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。

利用者やその関係者(家族・親族、友人等)との援助関係を形成することができる。

利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。

利用者やその関係者(家族・親族、友人等)への権利擁護活動とその評価ができる。

多職種連携及びチームアプローチの実践的理解ができる。

当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけの現状が説明できる。

地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発ができる能力を育てる。

施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際(チームマネジメントや人材管理の理解を含む)を説明できる。

社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を遂行することができる。

ソーシャルワーク実践に求められる技術を実践的に理解することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ソーシャルワーク実習の意義と目的	・実習及び実習指導の意義(スーパービジョン含む)について学ぶ。 ・ソーシャルワーク実習 とソーシャルワーク実習 の位置付けを説明できる。 ・ソーシャルワーク実習 の実習配属施設・機関を確認することができる。 ・年間計画を説明できる。 ・ソーシャルワーク実習 に向けた実習計画書の項目と記載内容が説明できる。	巻、片山、近藤
2	実習評価と省察	・ソーシャルワーク実習 の実習施設・機関の評価と自己評価を再確認し省察することができる。 ・自ら記載したプロセスレコード、実習日誌を基に、焦点とした事実と解釈・考察の違いを明示できる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
3	地域アセスメント	・地域アセスメントの意義や方法、活用可能なツールについて説明できる。 ・SWOT分析の方法について説明できる。 ・地域住民の生活の状況と地域及び地域を取り巻く環境との関係を説明できる。 ・地域特性や地域の強み、課題を明確化できる。	宮本、巻、近藤、片山
4	ソーシャルワークの価値と倫理	・実習体験を振り返り、利用者の特性と実践課題を例示することができる。 ・実習体験を振り返り、プロセスレコード、実習日誌を基に、ソーシャルワーカーの倫理綱領に照らして、振り返ることができる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		・ソーシャルワーク実習の実習日誌をもとに教員の指導を受け、より適切な記録を書くことができる。	
5	ソーシャルワークの価値と倫理	・実習体験を振り返り、利用者の特性と実践課題を例示することができる。 ・実習体験をソーシャルワーカーの倫理綱領に照らして、振り返ることができる。 ・実習記録を適切に記載することができる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
6	実習に向けたクライアントの生活上の課題(ニーズ)	・文献・資料や事前訪問等により実習施設等で想定されるクライアントの生活上の課題(ニーズ)を説明できる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
7	実習契約	・実習三者・四者関係が説明できる。 ・実習委託契約書と指導に関する合意書、実習教育・指導に関する指針の位置づけと内容が説明できる。 ・実習契約における実習生の権利と義務が説明できる。	近藤、片山、巻
8	実習に向けた地域課題(ニーズ)の理解	・文献・資料や事前訪問等によりソーシャルワークの実践課題・方法について説明ができる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
9	実習計画書の作成指導	・実習分野で必要となる知識を踏まえた実習生自身の問題意識を示すことができる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
10	実習計画書の作成指導	・実習生自身の問題意識を踏まえた実習計画書が作成できる。 ・実習で必要となるソーシャルワークの価値規範と倫理を踏まえた実習計画書が作成できる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
11	実習計画書の作成指導	・実習体験及び方法を具体化し実習計画書に示すことができる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
12 13	ソーシャルワーク実習中間打合せ会	・ソーシャルワーク実習中間総括レポートをもとに実習の成果と課題を実習指導者に説明できる。 ・実習計画書を実習指導者に説明できる。 ・実習スーパービジョンを実習指導者で行うことができる。 ・実習における留意事項・保険、感染対策指針が説明できる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
14	実習計画と実習スーパービジョン	・中間打合せ会での実習指導者からのスーパービジョンを踏まえ、実習までの学習課題と方法が説明できる。 ・実習計画書に必要な改訂を加えることができる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
15	実習分野と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解	・実習施設取り巻く地域の住民の生活状況を説明することができる。 ・地域特性や地域の強み、課題を明確化できる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
16	福祉サービスの評価	・福祉サービスの第三者評価の概要が説明できる。 ・実習施設・機関または近隣の事業所の公表結果を調べることができる。 ・任意に設定する第三者評価結果をもとに、サービスの質向上に向けた取り組みを検討することができる。	片山、近藤、巻
17 18	地域包括ケア演習(地域・事業所における体験学習)	・演習で検討した地域資源(関係者)にヒアリングすることができる。 ・地域資源(関係者)の機能・役割が説明できる。 ・地域環境が産み出す生活上の課題を指摘することができる。 ・ヒアリング対象者が捉える地域課題について伺うことができる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
19	実習施設における他職種の機能と役割の理解	・実習施設・機関における他職種の機能と役割が説明できる。	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
20	事例研究(個別援助の理解、地域福祉研究)の理解	・事例研究(個別援助の理解、地域福祉研究の理解)の位置付けが説明できる。 ・事例研究(個別援助の理解、地域福祉研究の理解)の	福間、宮本、巻

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		項目と記載方法が説明できる。	
21	実習施設のある地域社会等に関する基本的な理解	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設のある地域社会について説明できる。 ・実習施設のある地域社会が抱える地域課題について検討できる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
22	地域福祉の基盤整備と開発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の基本データをもとに、地域の特徴を挙げる。 ・地域を理解するために必要な情報を列挙することができる。 ・地域住民の福祉ニーズが例示できる。 ・地域アセスメントをもとに地域住民の福祉ニーズを例示することができる。 ・地域の諸資源と地域福祉計画の関係を説明することができる。 	宮本、近藤、片山、巻
23	地域に所在する多様な施設・事業所の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・資料、インターネット、体験学習などを通じ、地域に所在する多様な施設・事業所の機能や役割について説明できる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
24 ┌ 25	実習施設・機関での現場体験学習・見学	<ul style="list-style-type: none"> ○ソーシャルワーク実習の実習施設等での体験学習・見学。 ・実習指導者に実習計画書の説明を行い、質問ができる。 ・利用者・実習施設・機関・地域社会の特性について説明できる。 ・実習施設・機関におけるソーシャルワーク特性が説明できる。 ・実習中の健康管理と感染対策指針が説明できる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
	(事前訪問・事前連絡)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業中に事前訪問又は事前連絡を行う。 ・現場体験学習以降の学習を踏まえた問題意識をもとに、実習計画書の(再)指導、実習プログラムや必要な打合せ等を行い本実習に備える。 ・健康管理、感染対策の実行状況の確認と、実習中の具体的方法について説明できる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
26	実習直前オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・後期の授業計画を確認できる。 ・社会福祉教育における実習経験の意義を確認できる。 ・プロセスレコードの書き方。 ・実習先で必要とされるプライバシーの保護と守秘義務について説明できる。 ・実習で用いる各種提出書類(訪問指導の記録、出勤簿等)を説明できる。 ・実習終了後のお礼状のタイミングと方法が説明できる。 ・実習時の留意事項、連絡先、保険等の要点を説明できる。 	巻、片山
27	個別実習計画の共有と事例研究	<ul style="list-style-type: none"> ・実習計画書をもとに実習課題をグループ学生と共有できる。 ・実習先で想定されるソーシャルワーク支援展開と事例研究の項目を関連付けることができる。 ・訪問・帰校日指導スケジュールが説明できる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
28 ┌ 31	教員の訪問指導 (学生の帰校日)	<p>ソーシャルワーク実習 (9月11日～10月20日迄/180時間以上)</p> <p>教員の訪問指導は週1回の予定(訪問指導及び帰校日指導の形態で実施)</p> <p>一部の实習施設・機関は日程の変更有り(学生、実習指導者、担当教員の实習関係三者による面接及び実習指導)。</p>	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
32	実習後オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・実習後の授業予定の説明。 ・実習報告会の実施計画の検討と準備。 ・実習機関への提出物・礼状の発送状況を踏まえた指導。 	巻、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		<ul style="list-style-type: none"> ・実習体験・ディレンマ体験の振り返りと整理。 ・アンケート、等。 	
33	倫理的ディレンマ	<ul style="list-style-type: none"> ・実習体験における倫理的ディレンマについて述べる ことができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
34	実習日誌を活用した実習体験の省察	<ul style="list-style-type: none"> ・実習体験や実習記録を踏まえ、実習体験の成果と課題を整理することができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
35	実習体験を踏まえた成果と課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・実習体験や実習記録を踏まえ、実習体験の成果と課題をグループメンバーにプレゼンテーションできる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
36	実習体験を踏まえた成果と課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・実習体験を通じた問題意識をグループメンバーと意見交換することができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
37	実習体験を踏まえた成果と課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・実習体験を通じた問題意識をグループメンバーと意見交換の結果をまとめることができる。 ・効果的なプレゼンテーション方法を検討することができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
38	実習報告書作成指導	<ul style="list-style-type: none"> ・実習体験の成果と課題を実習報告書(実習総括レポート)に記すことができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
39) 40	ソーシャルワーク実習報告会(全体総括会)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生グループによるソーシャルワーク実習報告。 ・他の学年の学生、実習指導者・教員参加での全体会と質疑応答 ・質問者との対話を行うことができる。 ・他のグループの発表に対し適切な質問を行い、自らの考えを述べるることができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
41	ソーシャルワーク実習報告会(グループ別意見交換会)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習グループ毎に、実習生・実習指導者・教員の実習三者によるソーシャルワーク実習及び実習報告の振り返りとまとめ。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
42	実習報告会の振り返りと実習報告書作成指導	<ul style="list-style-type: none"> ・実習報告会・意見交換会を通じた新たな気づきや課題が説明できる。 ・実習指導者の実習評価を基にした省察ができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
43	記録物管理と実習報告書の作成指導	<ul style="list-style-type: none"> ・記録物(実習日誌・出勤簿・学生用訪問指導記録)の管理状況を担当教員に示し、確認を得ることができる。 ・新たな気づきや省察を踏まえ実習報告書を記述することができる。等 ・実習評価項目に対する自己評価の総括を行い、実習報告書に記述することができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
44	グループ学習を通じた成果と課題の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間のソーシャルワーク実習を踏まえ、グループ学習を通じた成果と課題を述べることができる。 ・教員に実習報告書の最終チェックを受けることができる。 ・実習報告書の実習施設・機関への送付方法を確認することができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山
45	ソーシャルワーク実習指導のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格を有するソーシャルワーカーにとって必要となる人権感覚と実践力について、自らの考えを述べることができる。 ・教員からのメッセージを受け取ることができる。 	志水幸、巻、福間、宮本、近藤、片山

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による

【評価方法】

○ソーシャルワーク実習 とソーシャルワーク実習指導 は連動科目のため成績評価も原則連動する。(実習評価「1」だが実習指導の評価基準を満たす場合除く)。例)「実習報告書」が未提出の場合は、SW実習 の評価は不可。など。

1. ソーシャルワーク実習指導 評価

(ア)グループ学習への主体的参加態度 10点。

(イ)記録物(すべての記録物が提出されていない場合は0点とする)90点。

2. ソーシャルワーク実習前評価

次の(ア)～(イ)のいずれの項目を満たした場合に実習配属とする。

(ア)実習中間打合せ会前段階

出席状況(実習中間打合せ会の前週までの出席状況の評価) 回の7割以上の出席。

期間内に提出を指示されたすべての記録物・課題の提出。

(イ)前期終了時

出席状況(前期期間中の出席状況の評価) 回の7割以上の出席。

期間内に提出を指示されたすべての記録物・課題の提出。

ソーシャルワーク演習の出席状況 回の7割以上。

基準を満たさない場合は、実習配属中止とする。

【教科書】

『2023年度版 社会福祉実習要綱』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科

『2023年度版 社会福祉実習の手引き～分野別実習プログラムの実際～』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科

【参考書】

必要に応じて提示する。

【備考】

この科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「ソーシャルワーク実習指導」に該当する。教職課程(福祉)では、教科に関する科目の「社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)」に該当する。

【学修の準備】

次回の授業範囲を予習し、専門用語の意味等を理解しておくこと。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2、3

【実務経験】

巻 康弘(社会福祉士)、福間 麻紀(社会福祉士)、宮本 雅央(社会福祉士・精神保健福祉士)、近藤 尚也(社会福祉士)、片山 寛信(社会福祉士)。

【実務経験を活かした教育内容】

社会福祉施設・機関、医療機関でのソーシャルワーカー・社会福祉士等としての、実践経験を通じて得た、価値・知識・技術・態度などを活用し、実践的な教育を行う。